

わく!! 情報広場



休日・夜間納税相談

▼休日納税相談

とき 4月24日(日)午前8時30

分〜午後5時

ところ 納税課

▼夜間納税相談

とき 4月11日(月)午後5時15

分〜9時

ところ 納税課

最終日曜日に

市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日(今月24日)午前8時30分〜午後5時、市役所の一部を開庁します。開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課 ※詳しくは、各担当課まで。

上下水道料金納入に 夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるように第2浄水場を開庁しています。4月は26日(火)と27日(水)で

す。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)00

50・FAX(48)0120

市役所組織の一部変更

4月1日から企業誘致推進室を産業団地整備推進室に名称変更しました。

なお、業務内容はこれまでと変わりありません。

問合せ 政策調整課 内線242

ふるさと納税制度 のご寄附のお礼

ふるさと納税制度のご寄附については、市内外の多くの人からいただき、誠にありがとうございます。市では、ご寄附をいただいた人に、感謝の気持ちを込めて、「幸手特別栽培米」(特選幸手のこしひかり(新米))を贈呈させていただきます。

なお、この寄附については引き続き受け付けていますので、

今後ともご協力をお願いします。

◎ご寄附をいただいた人(平成22

年12月1日〜2月28日)

秋谷行男様 埼玉県加須市

渡邊壮一様 東京都世田谷区

香澤 隆様 東京都板橋区

中川博之様 東京都江東区

木田 実様 東京都府中市

加島一男様 神奈川県横浜市

新井清成様 神奈川県藤沢市

岩田正樹様 千葉県市川市

長井伸二様 北海道札幌市

向井重光様 京都府京都市

山口善弘様 兵庫県神戸市

山口善久様 兵庫県神戸市

斎藤公司様 徳島県徳島市

橋本康宣様 山口県周南市

公表を希望されない人 81名様

※2月28日時点で入金の確認がで

きている人について、順不同で

掲載させていただきます。

▼平成22年度(2月28日現在)

寄附者総数 237件

寄附金総額 402万8千円

問合せ ○税額控除以外全般は

財政課 内線252・FAX(43)

3783 ○寄附金に対する

税額控除関係は税務課 内線1

32・FAX(43)1125

図書館休館のお知らせ

図書館では、4月5日(火)から9日(土)まで(4日は通常休館)、春の特別整理期間のため休館となります。期間中の貸出しはできませんのでご了承ください。

問合せ 図書館 ☎(42)0169・

FAX(44)0536

県営権現堂公園の

拡張について

4月1日から遊具広場や疎林広場など10・7haを拡張します。

1号公園/久喜市小右衛門地内

4・0ha

4号公園/幸手市大字権現堂地

内ほか6・7ha

※1号公園では、スポーツなど

を樂しむことができます。なお、4月

1日から権現堂公園管理事務

所が指定管理者に指定されま

した。

問合せ ○公園全般に関する事

は埼玉県杉戸県土整備事務所

☎(34)2381または、幸手

市都市整備・駅周辺開発課 内

線5644566

○1号公園の有料施設の申込

みは権現堂公園管理事務所 ☎

(53)1553

○4号公園に関する事は権現堂

公園管理事務所 ☎(44)0873

東北地方太平洋沖地震 幸手市内被害状況

3月17日現在

※その後の調査により変更になる
ことがあります。

地震発生

3月11日午後2時46分

本部設置

3月11日午後2時50分

本部閉鎖

3月12日午後7時45分

人的被害

軽傷者1人

道路被害

6箇所

県道/西関宿栗橋線(西関宿地内)

市道/高須賀地内3路線

市道/西関宿地内2路線

用排水路被害

2箇所

高須賀地内1箇所

西関宿地内1箇所

公園被害 1箇所

高須賀池公園(液状化)

火災

なし

住宅

全壊(非住家)1件

半壊(非住家)1件

一部損壊380件

土地・家屋価格等 帳簿の縦覧

平成23年度の固定資産税は、平成23年1月1日を賦課期日とし、みなさんの所有する土地や家屋、償却資産の価格が基礎となつて決まります。市内に所在する土地や家屋に対して課する固定資産税の納税者のみなさんは、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧をすることが出来ます。

縦覧できる人 固定資産税の納税者とその同居の親族、または納税管理人。それ以外の方が縦覧する場合は、納税者発行の委任状が必要になります。

※縦覧の際には、本人確認をしていますので、運転免許証などご本人の確認をできるものをご持参ください。

縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜、祝日は除きます。

縦覧場所 税務課

問合せ 税務課 内線135・

☎(43)1125

確定申告が 間違っていたとき

▼税額を多く申告していたとき
「更正の請求」をして正しい税

額への訂正を求めることが出来ます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

更正の請求ができる期間は、原則として、確定申告書の提出期限から1年以内です。

平成22年分の所得税／平成24年3月15日(木)まで

平成22年分の個人事業者の消費税および地方消費税／平成24年4月2日(月)まで

▼税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして正しい税額に修正してください。なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日までに延滞税と併せて納付してください。

▼確定申告を忘れていたとき

できるだけ早く申告するようにしてください。なお、期限後申告(確定申告期限を過ぎてからの申告)によって納める税額は、申告書を提出する日までに延滞税と併せて納めてください。

※延滞税は、法定納期限の翌日

(平成22年分の所得税は3月16日(水)から納付する日まで)の期間についてかかります。

※修正申告、期限後申告をする場合や、税務署長が更生、決定

を行う場合には、新たに加算税が賦課される場合があります。

ご不明な点は、国税庁ホーム

ページ(<http://www.nta.go.jp/>)まで

えせ同和行為を 排除しましょう

▼えせ同和行為とは

個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い「高額な図書購入強要」や「寄付金・賛助金の強要」などの不法、不当な行為や要求をすることをいいます。

えせ同和行為の横行は、その不当な行為により、企業や行政機関のみならず、国民の間に、同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因となっております。

これは、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた教育と啓発活動の効果を一挙に覆す許されない行為です。

▼同和問題とは

日本の歴史の中で生み出された差別がいまだに残り、「同和地区に住んでいる」「あるいは「同和地区に生まれた」という理由で、結婚、就職などの面で差別を受け、憲法が保障する基本的人権が侵害されるという、日本固有の重大な人権問題です。

▼えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為者が、激しい言

葉で要求してきても、不当な要求は断固として拒否をし、終始毅然とした態度で対応し、決して妥協はしないことが大切です。その場しのぎの安易な妥協は相手に期待を抱かせることになり、同和問題の解決を遅らせることになります。

本市を含む県東部で構成する埼玉県市町では、さまざまな人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施しております。

その一環として、年度初めの4月を「埼玉県えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっている「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

問合せ 人権推進課 内線162

公開医療講演会

とき 5月14日(土)午後1時30分～4時

ところ 杉戸町生涯学習センター

内容 講演①その息切れ、病

気かもしれない②今どきの消費者被害にご用心 ミニ演奏会／幸手と太鼓保存会

定員 150人(無料)

問合せ NPO法人埼玉利根医

療園糖尿病ネットワーク ☎(33)2932

その他

ブロッコ堀等25件

公共施設被害 2箇所

幸手小学校校舎給水管の漏水(復旧)

南公民館給水管の漏水(復旧)

水道 3月12日午前6時通常

水圧復旧

電気 3月12日午前1時23分

復旧

鉄道

3月11日終日運休(12日から順次運転再開)

避難者数

述べ30人(現在0人)

※被災証明書に関するお問い合わせはくらし安全課まで。

問合せ くらし安全課 ☎(43)1111 内線173

市税などの減免について

東北地方太平洋沖地震に

おいて、著しく価値を減じた固定資産がある場合には、

市税などが減免となる場合があります。詳しくは税務課にお問い合わせください。

問合せ 税務課 ☎(43)1111

11 内線132・135

2月の救急と火災／救急車出動件数157件(急病93件、交通事故16件、その他48件)

火災発生状況1件 火災と救急は119番(火災発生時の問い合わせは、☎(43)6966(西分署))